

広島西飛行場跡地「新たな産業（雇用）ゾーン南側」の状況について

令和 3 年 1 月 1 9 日
都市圏魅力づくり推進課

1 概要

広島西飛行場跡地における「新たな産業（雇用）ゾーン南側」について、事業予定者である大和ハウス工業株式会社（H30.4 事業予定者に決定。以下「大和ハウス工業」という）から、北側の分譲状況を踏まえ早期売却・事業開始の要望があり、南側約 7.9ha の土地について土地売買仮契約を締結したので報告する。

2 これまでの経緯

平成 29 年 3 月 広島西飛行場跡地利用計画策定
平成 29 年 9 月 事業予定者募集
平成 30 年 4 月 大和ハウス工業を「新たな産業（雇用）ゾーン」の事業予定者に決定
平成 30 年 12 月 北側（9.5ha）基本協定締結（県・市・大和ハウス工業）
平成 31 年 1 月 北側土地売買仮契約締結（県・大和ハウス工業）
平成 31 年 3 月 2 月議会で北側土地の財産処分議案を議決 ⇒議決後本契約

（南側の経緯）

令和 2 年 12 月 15 日 南側（7.9ha）基本協定締結
令和 3 年 1 月 15 日 南側土地売買仮契約締結

3 土地売買仮契約の内容

(1) 財産の表示

所在 広島市西区観音新町 4 丁目 2874 番 1
区分 土地（雑種地）
面積 79,364.24 m²

(2) 契約の相手方

大和ハウス工業株式会社

(3) 売買代金

3,396,789,472 円（参考：北側 9.5ha，約 35 億円）

4 今後の予定

- 2 月議会へ財産処分議案を上程。
- 土地売却後、大和ハウス工業が令和 3 年 4 月に工事着手し、令和 4 年春に造成工事完了予定。
- 並行して大和ハウス工業が事業提案書に基づき企業誘致を行う。

--【参考：事業提案書（H30.1）の概要】--

まちの成熟や時代のニーズに対応した土地利用転換への配慮やインフラの整備度合いに配慮して、北側と南側を分割し、段階的に整備する。

広島産業基盤を強化する拠点として、イノベーション型産業施設、住工混在地从り移転してくる産業施設、生活基盤となる物流施設の 3 種類の施設を中心に企業誘致を行う。

広島西飛行場跡地周辺エリアの状況(R3. 1時点)

